

「介護報酬・障害介護給付費ファクタリング」 につきまして

はやい
最短3営業日で現金化

かんたん
保証人・担保不要

あんしん
国保連請求の最大95%買取

介護事業者様が抱える経営上の一番の悩み、「国保連へ請求してから入金までの期間が長い」、「資金繰りがいつも逼迫している」これを一挙に解決する方法、それが「介護報酬・障害介護給付費等ファクタリング」です。

ファクタリング のお手続き

スピーディ・かんたん 3ステップ

STEP1 事業者様と弊社でファクタリングの契約を締結

サービスを利用するための契約を締結いたします。
ご準備いただく書類は2種類のみ。
(法人印鑑証明書・指定許可通知書のコピー)
保証人や担保は不要です。

STEP2 国保連への手続きを実施

文書の作成から郵送まで弊社が事務手続きを代行いたしますので、手間がかかりません。

STEP3 ファクタリング利用申入書の送付

国保連へ毎月10日までに伝送請求し、その後、ファクタリング申入書を弊社に送付いただきましたらお手続き完了です。

ファクタリング契約
の締結

ファクタリング
申入書送付

国保連協会へ
事務手続き

介護報酬・障害介
護給付等を請求

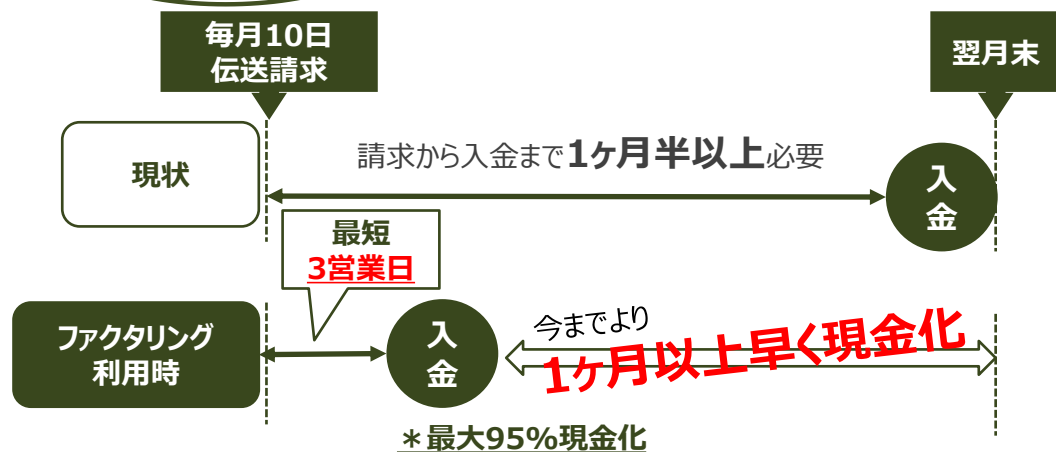
介護報酬の支払

買取金額の入金



ファクタリング お金のながれ

介護事業の新常識
伝送後、最短**3日**で現金化



ファクタリング の具体例

- ・伝送請求5月10日（5月審査分）
- ・国保連へ100万円請求

5月10日

国保連へ
100万円伝送請求

3営業日後

95万円*1
(請求の95%分)

6月末日

*2
手数料

残金

*1 上限率は審査の上確定いたします。

*2 実際の入金額は、手数料（審査により1.3%~2%）を控除した金額となります。

お申込み条件

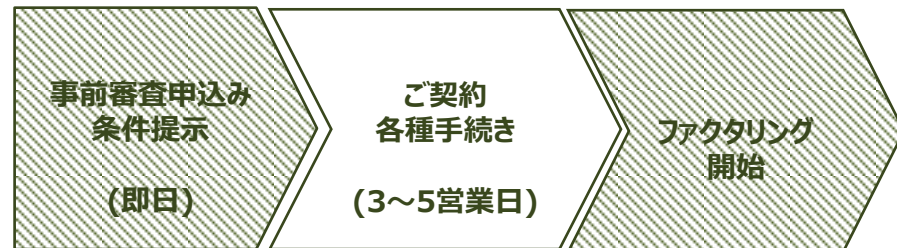
- 指定事業者登録を受けている事業者様

各種手数料と ご契約条件

- ◇買取限度金額率 最大 95% (国保連請求分)
- ◇買取手数料率 1.3~2.0%
- ◇月額取扱手数料 5,000円
- ◇契約事務手数料 20,000円
- ◇更新審査手数料 10,000円 (3年毎)

* 上記、買取限度金額率、手数料率及び金額は、審査の上変動いたします。
詳しくは担当者へお問合せください。

ファクタリング 利用までの流れ



ご契約時 必要書類

- 法人印鑑証明書
- 介護事業者の指定通知書 (コピー)

* その他の書類が必要な場合は、営業担当者よりお知らせさせていただきます。なお、ご契約には審査がございます。審査によりご希望に沿えない場合もあります。

◇ご不明な点は、お気軽にお問合せください

株式会社 プリファ

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目23番16号

T E L (052) 228-9851

F A X (052) 228-9852